

令和8年度 後期

# みほ文化講座 講師募集

## あなたの知識や特技を生かして 講座を開いてみませんか？

みほ文化講座とは・・・ 「自分がこれまで学習してきたことを他の人にも伝えたい」と  
思われる方が講師となって開設する講座で、美浦村生涯学習課が  
企画し、支援するものです。

### 《講師条件》

資格：原則として、村内に居住または勤務する20歳以上の方なら、どなたでも応募できます。  
謝金：1開催日につき7,000円  
その他：一つの講座を継続して開設できる期間は、原則として3年を限度とする。  
また、講師の委嘱期間も3年を限度とする。

### 《講座条件》

テーマ：生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、次に掲げるものは、  
除きます。  
① 特定の政党や宗教の宣伝を目的とするもの  
② 特定の企業や団体の宣伝または営利を目的とするもの  
③ ①・②以外で美浦村教育委員会が不相当と認めるもの  
期間：令和8年10月～令和9年3月末日まで  
回数：10回以内  
時間：2時間程度（1回あたり）  
会場：美浦村中央公民館・木原多目的集会施設・安中多目的研修集会施設  
受講者：おおむね20人程度（1講座あたり）  
その他：材料費・テキスト代の実費は別途徴収できます。  
受講生が5名に満たない場合は、講座は開講できません。

### 《申込み》

募集期限：令和8年6月16日（火）まで

応募方法：「みほ文化講座実施計画書」（中央公民館窓口にあります）に必要事項を記入のうえ、  
下記まで持参・郵送・FAXのいずれかで、ご応募下さい。

結果通知：提出していただいた実施計画書を生涯学習課で協議検討し、結果については  
ご連絡いたします。

### 《応募・問合せ》

〒300-0424

美浦村受領 1460-1 美浦村中央公民館内  
美浦村教育委員会生涯学習課

TEL：029-885-4451 FAX：029-885-7015

※月曜・祝日は休館